

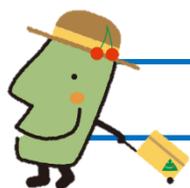
外国人が集まる場所にしませんか。

OMOTENASHI IN YAMAGATA

外国人旅行客が、山形県の素晴らしいおもてなしを満喫して、リピーターとして何度も訪れたいくなる、そんな場所づくりを支援します。



山形県では、外国人宿泊者数の増加や県内での消費拡大を促進するため、インバウンド受入態勢整備に取り組む県内民間事業者等に対する補助事業を実施します。(平成30年度山形県インバウンド受入態勢整備事業費補助金)



どんな補助があるの？

(1) 免税機器等の導入(免税手続き一括カウンターの整備を含む。)

→“お得に旅をしたい”外国人旅行客の購買意欲を高めましょう！

(2) キャッシュレス環境の整備

→キャッシュレス比率が高い韓国(96%)、中国(60%)などの旅行客がスムーズに買い物することができます。



(3) Wi-Fi環境の整備

→旅行中、スマホで観光情報の収集やSNSに投稿する外国人がストレスフリーで快適に旅行を楽しむことができます。自分のお店が世界に発信されるかも…

(4) 外国語(多言語)表記の整備

→飲食メニューや自社サイトを多言語化することで、外国人旅行客が安心して施設を利用することができます。



(5) インバウンドに対応した施設のユニバーサル環境整備

→トイレの洋式化等で、外国人旅行客がストレスフリーで快適に旅行を楽しむことができます。

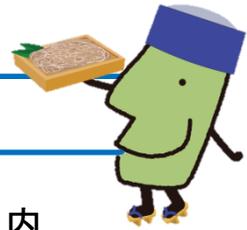
(6) その他必要性が認められる整備

→タブレットによる通訳サービスの提供で、言語の壁を解消することができます。(一例)

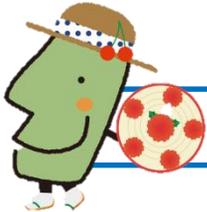


※平成31年2月末までに事業を完了することが必須です。

補助額はどのくらい？



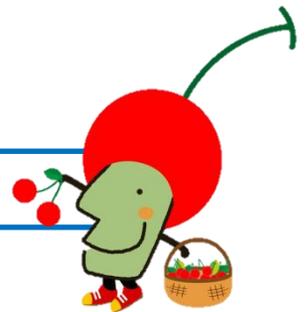
補助対象経費(消費税及び地方消費税を除く)の1/2以内
(補助額の上限額は100万円。ただし、(1)については上限額40万円)



だれが申請できるの？

県内の宿泊施設、観光施設、
その他インバウンドの拡充に意欲のある民間事業者等

いつまで申請できるの？



申請期限:平成31年1月31日(木)
※ただし、補助金の総額が予算額に達した時点で終了します。



もっと知りたい！

その他詳細については、[県ホームページ](#)をご覧ください。

<山形県インバウンド・国際交流推進課ホームページURL>

http://www.pref.yamagata.jp/ou/kanko/110015/H30inbound_ukeire_hojo.html

【問い合わせ先】
山形県インバウンド・国際交流推進課
担当:本間
TEL:023-630-3408
FAX:023-630-2367
E-mail: hommatomo@pref.yamagata.jp